

令和 7 年 4 月 1 0 日

各位

常陸大宮市教育委員会
教育長 小野 司寿男
(公 印 省 略)

常陸大宮市立小・中学校における学校閉庁日について（通知）

日頃より常陸大宮市の学校教育に対し、ご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、教職員が休暇を取得しやすい環境を整えることにより、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るとともに、働き方改革を推し進める取組としまして、学校閉庁日を設けております。

令和 7 年度につきましては、学校閉庁日を下記のとおりとしますので、本市の学校閉庁実施が円滑に実施できますようご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 目的

- 教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、安心して休暇取得できる体制を整え、心身の健康増進を図る。
- 休暇取得を促進し、計画的に休む慣習を醸成するとともに、教職員が地域活動や社会貢献活動に参画しやすい体制を整える。

2 学校閉庁日となる期間

- 夏季休業期間： 8 月 1 3 日（水）～ 1 5 日（金）の 3 日間
- 茨城県民の日： 1 1 月 1 3 日（木）
- 冬季休業期間： 1 2 月 2 6 日（金）及び 1 月 5 日（月）

3 その他

緊急時の対応は、教育委員会学校教育課を通して学校長等と行いますので、学校閉庁日に緊急に学校へ連絡が必要な場合は、教育委員会学校教育課（電話 0 2 9 5 - 5 2 - 1 1 1 1（代表））へお願いいたします。